

平成15年度一般会計補正予算の概要

予算総額546億245万円

平成15年度各会計別予算総括表

(単位:千円)

会 計	平成15年度当初予算額	補正予算額	補正後予算額	平成14年度当初予算額	増 減	△減
一 般 会 計	52,211,975	2,390,477	54,602,452	56,419,350	△1,816,898	△3.2
国民健康保険事業特別会計	12,979,460	0	12,979,460	11,672,337	1,307,123	11.2
下水道事業特別会計	2,998,076	284,820	3,282,896	3,554,642	△271,746	△7.6
再開発事業特別会計	1,400,991	47,600	1,448,591	1,251,827	196,764	15.7
老人医療特別会計	12,708,633	0	12,708,633	13,239,812	△531,179	△4.0
老人保健施設事業特別会計	373,387	0	373,387	367,106	6,281	1.7
介護保険事業特別会計	6,266,530	358,606	6,625,136	6,632,214	△7,078	△0.1
受託下水道事業特別会計	3,151,000	0	3,151,000	3,425,270	△274,270	△8.0
総 計	92,090,052	3,081,503	95,171,555	96,562,558	△1,391,003	△1.4
純 計	86,174,010	2,920,303	89,094,313	90,535,992	△1,441,679	△1.6

※「純計」とは、会計間の重複（繰出金・繰入金）を控除した金額です。

補正後の予算額546億245万2千円を前年度の当初予算額と比べると、18億1689万8千円、3・2%の減となります。これは、①前年度の市債の繰上償還費16億4600万円が減となったこと、②前年度末の武蔵野三鷹地区保健衛生組合解散による同組合収支の市予算への組入れに伴い、従来の組合負担金等の重複が解消されたことによる減などによるものです。

◆歳出 当初予算では義務的経費、準義務的経費、そのほか裁量の余地がない経常的経費については通年分、一般的行政経費の政策的経費は原則として4～6月の3カ月間に

平成15年度主要施策

バリアフリーのまちづくり

提言を踏まえ

緊急改善事業を実施

今年4月の「バリアフリーのまちづくり推進協議会」からの提言を受け、本年度中に「バリアフリーのまちづくり基本構想案」を検討し、市民のみなさんからの意見もいただきながら「基本構想」を策定します。

なお、同協議会の昨秋の緊急提言を踏まえ、三鷹駅前などの公共性・緊急性の高い地域で歩道改善などの「バリアフリー化緊急改善事業」を実施します。吉祥寺通りでは歩道と一体的にバリアフリー化整備を図る「下連雀緑道整備

子ども・子育て支援

卒乳保育園

リニューアルオープンに向け開設準備

当初予算により5月から開始した三鷹駅前保育園を拠点とする公立保育園の延長保育拡充事業について円滑な推進に努めるほか、平成16年度の「リニューアルオープン」をめざす卒乳保育園について、東台保育園・三鷹駅前保育園における公設民営の運営実績を踏まえ、民間活力の導入を前提に開設に向けた準備を進めます。

学童保育では、本年度当初から定員を拡充した南浦小学重保育所に続き、三小学重保

協働のまちづくり

市民協働センター（仮称）を開設

まちづくり研究所を中心に調査・研究を進めてきた市民協働センター（仮称）は、旧三鷹労政事務所・労政会館の

ITの活用

「情報セキュリティポリシー」の策定

昨年7月、市民・事業者・大学・行政など幅広い参加を得て設立した「あすのまち・三鷹」推進協議会の活動を振り返りながら、引き続きe-スクールの活用など先導的モデル事業を行うとともに、電子自治体の構築に向けて総務省の行う電子自治体推進パイロット事業に参加し、電子申請・届出などの汎用受付システムの実証実験に取り組みます。

また、IT活用の推進にあたって必要となる個人情報保護を含む行政情報の適正な管理を図るため、市としての基本的な考え方、全庁的な対応方針を取りまとめた「情報

そのほか主要な施策

「農業公園」（仮称）の整備など

三鷹市の都市計画マスタープランである「土地利用総合計画」の改定を行います。都市計画道路では3・4・13号線（全礼2期）および3・4・7号線整備事業、緑と水の回遊ルート整備では新川丸池公園や大沢の里の整備に取り組む、児童遊園などの公有地化、さらに市民の農業体験と交流の拠点施設として「農業公園（仮称）」を整備しま

します。同研究所では、市民・行政・研究者などと協働で市民参加や協働の基本理念などを定める自治基本条例（仮称）についても調査・研究を進めていきます。また、「男女平等参画条例（仮称）」「教育・子育て支援」「まちづくりの研究所のあり方」に関す

る分科会を新設し、市民との協働による政策研究活動の拡充を図ります。

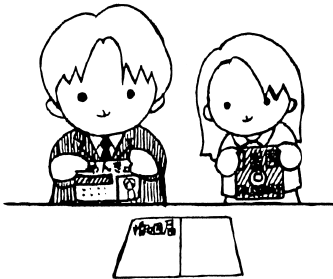
このほか、ボランティアなどによる市民参加型の「公園等里親制度」や市民自らによる沿道緑化を支援する「市民緑化支援制度」を拡充し、市民との協働による市内の公園

個人情報保護のために 本人確認に ご協力をお願いします

戸籍の届出・住民票の異動などの際

最近、全国的に、本人の知らない間に、婚姻、養子縁組などの戸籍の届出や、転入・転出などの住所の届出が出されたり、本人になりすまして住民票を取るなどの、虚偽の届出事件が発生し、社会問題となつています。

三鷹市では、従来から一部の届出、証明書の請求について本人確認への協力をお願いしてきましたが、みなさまの大切な個人情報をより一層保護していくため



本人確認の対象となる届出・請求

- 戸籍の届出
- 婚姻届
 - 協議の離婚届
 - 養子縁組届
 - 協議の養子離縁届
 - 転籍届
 - 分籍届

- 住民票の異動
- 転入届
 - 転居届
 - 転出届
 - 世帯変更届

- 証明書等の請求
- 戸籍に関する証明書
 - 住民票に関する証明書
 - 税に関する証明書
 - 住民基本台帳の一部の閲覧

運転免許証・パスポートなどの書面をお持ちください

運転免許証・パスポート・健康保険証など本人であることが確認できる書面をお持ちください

※右記の書面をお持ちでない方や、本人以外の第三者による届出に対しては、届出があったことを郵便でお知らせします。また、窓口にて口頭で質問する方法により、本人確認をします。なお、この本人確認はあくまでご協力をお願いするもので、届出などを妨げるものではありません。